

令和2年度第4回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月30日(木)午後1時30分から午後4時30分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 11人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推10番	高山明久
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第8 協議事項

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第17号 非農地証明交付申請について

第9 報告事項

報告第8号 農地法第4条の規定による届出について

報告第9号 農地法第5条の規定による届出について

第10 その他

(1) 8月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和2年度第4回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、令和2年度第4回農業委員会総会第2部をこれより開催します。議事録署名委員については、前回7月20日の第1部において秋山委員、小川委員を指名しております。よろしくお願いいたします。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第8 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（農業委員会の役割の説明後、議案第14号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 7月9日に譲受人の〇〇 〇〇さんと小森山委員と3名で現地確認を行いました。目崎町菅谷90-2は目崎町の中国バス西側の道を山に向かうと神社があります。その西側です。配布の地図をご覧ください。この農地の上と下は石垣で、1軒挟んだ上が〇〇さんの自宅です。家の近くの農地ですので野菜など植えるのに便利の良い場所です。この土地を譲ってほしいと〇〇さんをお願いしました。〇〇さんは高齢で、目が不自由なため譲ることになりました。

続いて上山町菅谷157です。ここは目崎町と上山町の境で谷の中にあります。通うのは大変と思いますが、息子さんが手伝うということで、ここに大根と馬鈴薯を植えるとのことでした。この土地は〇〇 〇〇さんの父が作られていたが亡くなられ、現在は休耕田になっております。〇〇 〇〇さんは市外に勤務しておられ、農業はできないので叔父である〇〇 〇〇さんと貸借契約を結びます。兄の農家を手伝っており農業の経験はあります。下限面積は番号1と2で2,000㎡以上で満たしております。常時従事は〇〇さん夫妻と息子さんと、耕運機1台所有しております。問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】 続いて番号3は前委員の担当ですので事務局から補足説明をお願いします。

【事務局（田淵）】 前委員の〇〇 〇〇委員に現地を確認していただきました。7月12日に、譲渡される〇〇さんと譲り受けられる〇〇さんと野津田委員とで現地確認を行いました。

現地は国道432号線から県道403号別迫線の、上下町民会館出入口から約300m行った右下にあります。2年前まではそばを植えておられた農地で、この度〇〇さんから所有者の〇〇さんへ農地の相談がありました。〇〇さんは高齢で後継者がおられないので、現在の労働力では先々耕作管理が困難で、譲り渡すため、また、〇〇さんは現在約58aの父名義の農地を耕作しておられ、現地が居住地に隣接しており、経営規模を拡大するのに耕作管理及び農機具の出入りが良いので譲り受けることで話がまとまりました。〇〇さんは水稻で耕作される予定ですが、水の便利があまり良くないので、できない場合は畑として耕作されるそうです。問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第14号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第15号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第15号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から11を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】番号1の現地は、府中上下線と県道金丸市場線の交差点左です。〇〇さんは今年から〇〇さんの田を耕作することになり、正式に利用権を設定して引き続き耕作されるとのことです。番号2から11は私が以前からお借りして耕作しており、正式に契約して今後も耕作する予定です。

【議長】続いて番号12から14を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】現地は県道三原東城線小塚消防署から約1km行ったところの、番号12と14は左側です。番号13は右下です。番号12は、6月9日に株式会社〇〇社員の〇〇さんと小川委員と3名で現地を確認しました。株式会社〇〇さんは空いている農地を探されており、各所有者に個別に交渉してみたところ良い話になり、後日〇〇さんが契約されたということです。まだこの近くで空いている農地があるのですが、随時交渉しております。

【議長】続いて番号15を末宗委員お願いします。

【8番 末宗委員】株式会社〇〇さんですが、府中市に初めて民間企業が農業参入で、県道矢多田阿字線の一番奥の方に事務所を構えられ、先ほども説明にありましたが、従業員の〇〇さんが地元の方でして、この方が農業部門の責任者となりまして現在規模拡大をされております。農業委員さんを通じて農地を当たっていただいた次第です。番号15の〇〇さんの農地もそのひとつで、私も現地確認に同行し、〇〇委員にお願いし契約に至ったという案件です。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【4番 竹内委員】解除条件付きについて。

【事務局（田原）】農事組合法人以外の法人が農地を借りる場合は、通常は借りれません。所有者から見て適正に管理をされていない場合は契約を解除しますと、あらかじめ契約書に記されているものであれば、その他の法人さんでも農地を借りることができるという制度があります。〇〇さんは本業は電設工事会社ですが、農業部門に参

入されるということで、法人登記の事業内容に農業を加えて参入しているという経緯もあります。ですが、農業は〇〇さん含め素人です。上下南農産でお世話になりながら少しづつやっていきたいということです。

【議長】ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第16号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第16号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び4は前委員の担当ですので事務局から補足説明をお願いします。

【事務局（田淵）】前委員さんに現地確認をいただいております。番号1については、先月譲受人〇〇 〇〇さんより提出された、第3条の許可申請の現地確認を行ったすぐそばに位置しています。その際、話を聞いておりますので6月19日に確認は終えております。現在、〇〇 〇〇さんの墓地は小高い山尾根にあり、今後高齢になると維持管理が困難になることから、自宅横の申請地を譲り受け、墓地を移したいとのことでした。申請地は石垣により境界ははっきりしており、問題はないとのことです。

番号4につきまして、7月17日に〇〇行政書士、小寺会長、事務局の4名で現地確認を行いました。

現地は土生大池の下方にあり、2筆がひとつの平地になっており、周辺にはすでに何箇所か太陽光パネルが設置されています。申請地は石垣やコンクリートブロックで整備、水路も整備されておりました。問題ないと思われま。

【議長】続いて番号2及び3を吉岡委員をお願いします。

【推8番 吉岡委員】7月8日に〇〇行政書士と榎本委員との3人で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅北、山の麓の高いところです。現地の下には〇〇さんの親戚の家がありますが、話はしておることです。筆と筆の間に道がありまして、上には墓地がありました。水路とあわせて道を残すようお願いをいたしました。問題ないと思われましますのでよろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第16号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第16号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて議案第17号非農地証明交付申請についてですが、番号1は前委員の担当ですので事務局から議案説明及び補足説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第17号を説明） 7月17日に小寺会長、〇〇委員、事務局の3名で現地を確認しました。

現地は土生大池から北へ100mほどのところにあります。申請地は、昭和43年頃から分譲が始まった宅地への進入路として区画され、昭和45年頃から居宅が建築され、以降公衆用道路として使用されています。さらに昭和52年には利用者全員でコンクリート舗装をされたとのこと。生活道路として利用されてかなりの年数が経過しており、現在のまま生活道路として利用していかないと住民の方の生活が困難になります。非農地としては問題ないと思われま。

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第17号は提案どおり決定とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第17号は提案どおり決定とします。

【議長】 続いて、日程第9 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】 続いて日程第10 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、8月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は8月25日（火）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年7月30日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人